

第1回理事会 議事録

支部理事会議報告		令和4年5月25日(水) 13時30分～14時35分				会場：大宮ソニックシティ 市民ホール404			
支部長	荒川 大輔	○	副支部長	原島 好朗	○	山口恵美子	○	中嶋 禎	○
総	吉澤 澄子	○	原口 浩二	○	高柳 祥絵	○	楠原 正和	●	
経	町田 典昭	○	齊藤 竜造	○	望月 厚子	○			
事	武智 正和	○	和泉 紀子	○	柴田 恵美	○	堀米 整	△	
厚	及川 浩一郎	○	木本 潤	○	根津 盛紀	○	前田 三香	○	
広	服部 明美	○	細沼 朱美	○	大杉 知也	●	伊佐 由美子	○	
業	渡部 光広	○	柳生 英珠	○	浜 浩子	○	藤井 まさみ	○	
監事	水出 祐子	○	渡辺 佳哉	○					
顧問	石倉 正仁	公	鈴木 正剛	×	出席 28名				
協議事項 [次第参照] 出席○ 欠席× 遅刻△ 委任● 1. 令和4年7月 事業計画(広報部) シャロームおおみや 第49号発行 2. 令和4年 支部事務所職員の賃金について 3. 令和4年 支部ホームページについて 4. 令和4年 支部事務所職員の就業規則について 5. その他									
報告事項等概要 1. 荒川支部長より5月10日の支部総会では理事等の協力により全議案が無事に成立したこと、ZOOMの配信参加が8名程度と少なかったが、会員へ選択肢を広げることは大切であり、改良を加えながら今後も配信を続けていくこと、市町村が生活保護者に対して10年年金の請求漏れがあるかを確認しており、社労士がかかわれることは積極的に行動したいと澤田会長が言っていたこと、大宮北中学校での出前講座が決まり和泉先生にお願い済みであり、埼玉新聞社から取材が入ることが報告された。 2. 県会報告 (1)総務委員よりインターネットエクスプローラーの保守終了に伴い、管理費用の問題や個人情報の保護の観点から、勤務等の会員の公表を6月15日で終了すると報告があった。 (2)苦情処理委員より職業倫理に関する緊急宣言が出され、実際に多くの苦情が最近寄せられているが、軽微なものも多くあるため顧客との意思疎通を行い、苦情を減らしていくように注意をしてもらいたいと報告があった。 (3)情報セキュリティ委員長よりインターネットエクスプローラーのサポートが6月に終了すること、e-GovはWindows11に対応しているがセコムの社労士電子証明書は現時点では未対応なのでWindows11へのアップデートはもう少し待った方が良いと報告があった。 (4)広報委員長より月間社労士の9ページに石倉全社連副会長のコメントが掲載されていること、同32ページにぐるっと埼玉会の記事が掲載されていること等の報告があった。 (5)荒川支部長より政治連盟の定期大会における代議員の氏名の報告があった。 3. 定期発送の確認 1. 総務部 定例会研修案内 2. 事業部 年度更新実務基礎研究会の案内 3. 広報部 「会員へのお知らせ」・「会員情報検索」の新規・変更登録募集について 4. 広報部 行政機関等名札掲示希望者及び記載事項変更申込みについて 4. 連絡・報告・確認事項 支部長 様子を見ながら新入会員説明会後の懇親会の再開を検討中である。 事業部 年度更新の協力を感謝したい、就任承諾書を提出してもらいたい、発送物の不着が5件あった。 厚生部 8月24日の理事会後、「卯月」にて暑気払いを行いたい。 総務部 この後、代議員会議を行うこと、議事録の作成を経理部にも手伝ってもらいたい。 その他 埼玉県会のコロナマニュアルが新しくなり、健康チェックリストが変更された。 5. 次回理事会 日時：令和4年6月15日(水) 13:30～ 会場：大宮ソニックシティ市民ホール404 ※定例会・理事会開催日程 6/15(水)、7/13(水)理、8/24(水)理、9/13(火)、10/18(火)、11/15(火)									

協議・審議事項概要

1. 事業計画（広報部）シャロームおおみや 第49号発行

広報部長より事業計画書に沿って、事業の名称、事業の目的、事業内容、参加見込み人数、協議の要点、予算額の説明があった。荒川支部長より1月と7月に定期発行する大宮支部の広報誌であるが、今回、3行政等の長がすべて変わったこと、3行政等に挨拶記事をいただくが、3か月前を目途に依頼したいと要望が出た。他の役員からの意見や要望がでなかったため本事業計画は承認された。

2. 支部事務所職員の賃金について

荒川支部長より近頃の物価の上昇と事務員の長年の貢献に応えるため、支部事務所職員の時給をそれぞれ4月にさかのぼり、50円アップしたいと提案があった。役員から異論を唱える意見は出なかったため、理事の賛成により、職員の時給のアップが承認された。

3. 支部ホームページについて

広報部長より支部のホームページに関して、スマートフォンやタブレットにも対応させること、セキュリティを守りながら更新ができるようにすること、各部からのアップロードに関してはアップする時間指定ができるようにすること等の説明があった。荒川支部長よりメンテナンスのことも考えて従来通り、メディア工房を利用したいこと、1年間かけてホームページの変更を行うこと、定例会の資料を支部ホームページに載せ、希望者にはホームページから情報を取ってもらうなどして郵送経費を抑えることも検討していきたいと意見が出た。その他、中嶋副支部長からは、会員検索などで大宮支部ホームページを利用する一般の方と、支部会員のそれぞれの目線から見て利便性がある内容を広報部とメディア工房から意見を募りつつ行っていきたいこと、広報部長からはすべての要望には応えられないが、会員等が使いやすいホームページに進化させたいとの抱負が述べられた。その他の役員からの意見や要望がでなかったため本説明に沿って、広報部に一任することが承認された。

4. 支部事務所職員の就業規則について

荒川支部長より現在、支部事務所の就業規則がないため、今後、作成に向けて行動したいこと、慶弔見舞金規程に誤植があったため改定したいこと、7月か8月に支部長が諮問を行うので原島副支部長が中心となって、諮問後すぐに行動に移せるように準備をしてもらいたいこと、支部規程等改定委員会のメンバーは正副支部長部長会議で選任したいという内容の要望が出た。この件に関して、役員からの意見や要望が出なかったため、支部規程等改定委員会を立ち上げ、支部事務所職員の就業規則等を作成することが承認された。

5. その他の協議事項はなかった。

審議事項

令和4年 旅費規程（経理部）変更について

経理部長より支部総会で承認された予算に伴い、旅費規程の第4条の会議費を1000円から2000円に変更すること、文言の修正を行うことの説明がなされた。荒川支部長より会員の減少により予算が足らなくなった場合は変更がありうることを提案されたが、水出監事からは以前よりは予算に余裕があるため、時限的よりは恒久的なものとして予算を組んだ方が良くはないかという意見も出た。その他の役員からの意見や要望が出なかったため、採決を取ることとなった。その結果、全員賛成となり、本審議事項は承認された。

その他

大宮支部事務所職員の鈴木奈々さんの10年永年勤続表彰（表彰及び記念品授与）を行った。

報告書確認者

報告書作成人

総務部 原口浩二